

# 博物館学芸員課程

## 博物館学芸員課程

博物館には、専門的技能を有する学芸員を置くことが『博物館法』によって定められています。この学芸員の資格を得るために一定の条件が必要ですが、本学では学芸員の資格を得ようとする学生のために必要な科目が設置され、これを修得した学生には卒業と同時に「学芸員資格証明書」が交付されます。

「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の履修には定められた条件を満たしておくことが必要ですから、以下の諸注意を読み履修計画を立ててください。

### I. 学芸員資格の取得方法

学芸員の資格を得るには、『博物館法』第5条第1項第1号により下記の2つの条件を備えなければなりません。

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 博物館に関する所定科目の単位を修得していること。

### 2. 科目履修規程

前項(2)の博物館に関する科目は、『博物館法施行規則』第1条に示されていますが、本学ではこれを基とし、文部科学省試験認定科目を加味して、次のように所要科目（必修科目および選択科目）の履修規程を定めています。

#### 注意事項

◎「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」は3年次生から履修することができる。

履修するためには、前年度までに

**「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館資料論」、「博物館情報メディア論」**

の合計8単位を修得済であることが条件となる。

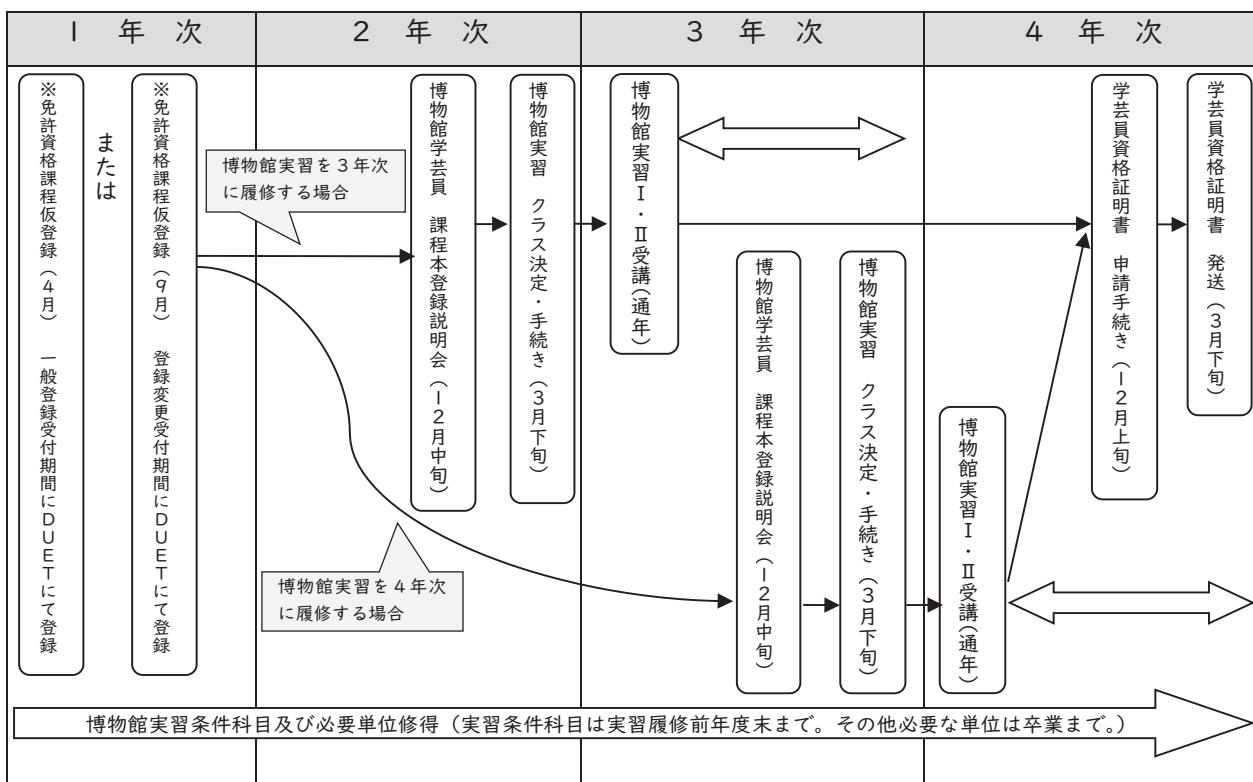
(但し、大学院生及び科目等履修生には、上記の条件を適用しない。)

◎科目により、登録にあたって特別な条件を課している場合があるため、各学部の履修要項でよく確認した上で登録手続きを行うこと。

博物館法施行規則等に 定める科目	本 学 基 準			
	科 目 名	単 位	設 置 学 部	備 考
必 修 科 目	生涯学習概論	生涯学習概論	2	—
	博物館概論	博物館概論	2	—
	博物館経営論	博物館経営論	2	—
	博物館資料論	博物館資料論	2	—
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	—
	博物館展示論	博物館展示論	2	—
	博物館教育論	博物館教育論	2	—
	博物館情報・メディア論	博物館情報メディア論	2	—
	博物館実習	博物館実習Ⅰ	2	—
		博物館実習Ⅱ	1	—
小計 19 単位				

博物館法施行規則 に定める科目		本 学 基 準					
選 択 科 目  (3科目8単位以上かつ2系列以上必修)	系列	科 目 名	単位	設 置 学 部	備 考		
	文化史	A 日本文化史概説(1)	2	—	※ A～H欄の2系列以上にわたり履修することが必要。( } 括弧付きの科目は、 } 括弧に含まれる2つの科目を履修した場合に、1系列履修したものとする。)		
		日本文化史概説(2)	2	—			
		A 東洋文化史概説(1)	2	—			
		東洋文化史概説(2)	2	—			
		A 西洋文化史概説(1)	2	—			
		西洋文化史概説(2)	2	—			
	美術史	B 日本美術史(1)	2	—	※それぞれの } 括弧に含まれる2つの科目を履修して、1科目と換算する。		
		日本美術史(2)	2	—			
		B 日本美術史概説(1)	2	—			
		日本美術史概説(2)	2	—			
		B 西洋美術史概説(1)	2	—			
		西洋美術史概説(2)	2	—			
		B 東洋美術史(1)	2	—			
	考古学	東洋美術史(2)	2	—			
		考古学史学	2	—			
	民俗学	図像学	2	—			
		C 考古学概論(1)	2	—			
		考古学概論(2)	2	—			
	物理	D 民俗学(1)	2	—			
		民俗学(2)	2	—			
		E 運動学の基礎	2	理工学部 インテリジェント情報工学科	※ただし、E～H欄科目については、基本的に設置学部・設置学科所属の学生のみが履修できる科目となっているため注意すること。		
		物理学の基礎	2	理工学部 情報システムデザイン学科			
		E 基礎物理学I	2	理工学部 電気工、電子工学科			
		E 物理学I	2	理工学部 機械システム工、機械理工、 機能分子・生命化、 化学システム創成工、 環境システム、数理システム学科			
		物理学基礎	2	生命医科学部			
		E 物理学I	2	生命医科学部 医工、医情報学科			
	化学	E 物理学II	2	//			
		力学	2	生命医科学部 医工学科			
		F 有機化学I	2	理工学部 化学システム創成工、 環境システム、数理システム学科	※F欄は1科目のみ有効。		
		F 有機化学II	2	//			
		F 有機化学I	2	理工学部 機械システム工、機械理工、 機能分子・生命化学科			
		F 有機化学II	2	//			
	生物学	F 有機化学III	2				
		F 有機化学IV	2				
		G 化学	2	生命医科学部			
		G 生化学	2	//			
	生物学	G 生物学概論I	2	理工学部 インテリジェント情報工、 機械システム工、機械理工、 機能分子・生命化、化学システム創成工学科			
		G 生物学概論II	2				
		G 生物学I	2	理工学部 環境システム学科			
	地学	G 生物学	2	生命医科学部			
		H 地学概論I	2	理工学部 インテリジェント情報工、 機械システム工、機械理工、 機能分子・生命化、化学システム創成工学科			
地学概論II							
小計 8 単位以上							
必修科目と選択科目を合わせて 合計 27 単位以上							

### 3. 学芸員資格取得の流れ



※1年次に仮登録を行わなかった場合、2年次以降でも本登録を行うまでは、仮登録を行うこと。免許資格

課程の仮登録または本登録を行っていない場合、免許・資格関係科目として登録することはできない。

※上記の日程は目安であり、具体的な日程は必ず免許資格掲示板・免許HP等で確認すること。

### 4. 「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」について

(1) 「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」は、**3年次または4年次**において履修し、2科目を同年度に登録してください(2科目合わせて3単位)。

「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」を履修するには、

- ◆前年度までに「博物館概論」、「博物館経営論」、「博物館資料論」、「博物館情報メディア論」の合計8単位を修得すること。
- ◆前年度の課程登録説明会に出席し、課程登録をすること。
- ◆クラス決定の手続き、必要書類の記入、課程登録料納入の手続きを行うこと。

※上記の1つでも欠けると「博物館実習」は受けられません。

(2) 「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の内容には、大別して次の3つがあります。

名称	時期	内容
博物館実習(学内実習)	春学期・週4時間(2コマ) 秋学期・週2時間(1コマ)	実習全般にわたる基礎的学習に主眼をおくもの。 通常の大学での授業。
館園実習	夏期休暇中またはその前後 5日間以上	館園における実務体験を目的とし、学内外の博物館で実施する。具体的なことは、授業時に担当者から指示する。
学外実習(あるいはそれに代わるレポート)	夏期休暇中	資料調査と資料の展示・取り扱いの学習を主な目的とする。

※博物館実習Ⅰ・Ⅱの履修年度は、この科目的授業・実習を最優先に考えること。館園実習・学外実習では就職活動やその他の理由による安易な欠席は認められず、また、学内実習では通年4回以上の欠席で成績が不可(F)となるので、十分に注意すること。

## 博物館実習Ⅰ・Ⅱの課程登録について

「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」を履修する学生は、**履修年度の前年の12月中旬頃に開催する説明会に出席し、かつ課程登録をしなければなりません。** 詳細については免許資格掲示板・免許HP等で確認してください。

例えば、2026年度に「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」を履修する場合は、2025年の12月中旬頃に開催される説明会を経て、課程本登録をすることになります。

**説明会に出席しなかった学生（課程登録をしなかった学生）は、「博物館実習Ⅰ」と「博物館実習Ⅱ」の科目登録ができません。**

課程登録者数が定員を超過した場合にはスクリーニング（選考）を実施します。結果は説明会開催の翌年3月上旬頃に、免許資格掲示板・免許HP等で通知しますので必ず確認をしてください。

## 博物館実習クラスの決定について

博物館実習にはクラスが複数あります。登録年度直前の3月下旬頃、**クラスを決定する手続き**があります。クラスの希望届を提出してもらい、その結果でクラスを決定します（クラスの定員より希望者数が上回る場合は、抽選となるため、必ずしも自分の希望のクラスを受講できるわけではありません。）。詳細は、免許資格掲示板・免許HP等で確認してください。

## 博物館実習関係書類および課程登録料の納入手続きについて

クラス決定後（登録年度直前の3月下旬頃）、博物館実習を受講するにあたっての**必要書類の記入および課程登録料を納入する手続き**があります。詳細は、免許資格掲示板・免許HP等で確認してください。

課程登録料は、実習先の博物館への謝礼等に充当され、金額は10,000円です。一度納入した課程登録料は、実習に参加しない場合でも返却しません。

また、科目等履修生は学生教育研究災害傷害保険、および学研災付帯賠償責任保険に加入する必要があります（学部生、大学院生は不要です。）。

## 博物館実習参加に伴う欠席届について

実習が本学の講義期間中に行われ、平常の授業に出席できない場合には、各校地の免許資格課程センター事務室で発行する「博物館実習参加に伴う欠席届」（館園実習専用様式）を申請し、実習開始前に欠席する授業の担当者に提出してください。

## 館園実習用通学定期券について

館園実習用通学定期券の購入を希望する場合、館園実習先が決定次第、各校地の免許資格課程センター事務室で購入申請手続きを行ってください。

## 5. 学芸員資格証明書の申請手続き・交付について

本学で定めた科目履修規程に基づき、学芸員の資格を得るために条件を備えた者には、本学の学長名で「学芸員資格証明書」が授与されます。証明書の申請の手続きは、4年次の12月上旬頃に行いますので、免許資格掲示板・免許HP等で確認してください（本人の申請がなければ、交付されませんので、注意してください。）。証明書は、4年次の3月下旬頃、大学から郵送します。

なお、申請の対象者は、4年次生のみ（大学院生、科目等履修生は含む）となります。博物館に関する所定科目の単位を全て修得見込みであっても、3年次生は学士資格の見込みがないので申請ができないため、4年次生になってから申請してください。